

要介護（支援）認定申請の流れ

1. 高齢者福祉課（⑨介護保険）の窓口で申請

申請時に必要なもの

- ・ 介護保険被保険者証（お持ちの場合）
- ・ 医療保険証（第2号被保険者の場合）

2. 主治医意見書の作成

市から医療機関へ依頼します

3. 訪問調査の日程調整

市から申請者又は申請代行者
へ電話連絡します

4. 訪問調査

市の調査員が訪問して聞き取り

5. 認定審査会で要介護度を決定

主治医意見書と訪問調査の結果から判定

6. 認定結果を通知

要支援、要介護又は非該当と決定

7. ケアマネージャーと契約し、サービス利用を開始

※このリーフレットの2ページから7ページを記入の上、かかりつけの医師又は医療機関へ速やかに提出ください。

要介護（支援）認定申請にあたり、医師が意見書（※認定に必要な書類（＝主治医意見書））を作成するため、**薬だけではなく、必ず診察を受けられるようお願い**します。
また、介護認定を決定する為には「**調査員による調査**」、「**主治医意見書**」が必要になります。**申請後、速やかに医療機関への受診、本リーフレットの提出**をお願いします。

介護保険 要介護（支援）認定申請用診察依頼書

申請日 _____ 年 月 日

住所 行田市

ふりがな
氏名 _____

生年月日 明治 / 大正 / 昭和 年 月 日

(年齢 歳)

電話番号 _____

記入者氏名※ _____ 本人との関係※ _____

※記入者氏名、本人との関係欄は、本人が記入する場合は不要です。

行田市介護保険主治医意見書問診票

この問診票は、主治医の先生があなたの日常生活の状況を正しく把握し、介護保険の認定に必要な「主治医意見書」を作成する際に参考とするものです。答えられる範囲でご記入いただき、行田市内医療機関の主治医に提出してください。

なお、提出後の問診票は主治医意見書作成以外に使用されることはありません。

記入日： 年 月 日

質問 現在、主治医のところ以外に通院している病院・医院はありますか
あてはまるものをチェックしてください

【 (3) 】

☐ はい ☐ いいえ

「はい」の場合、何科にかかっていますか。

☐内科 ☐精神科 ☐外科 ☐整形外科 ☐脳神経外科 ☐皮膚科
☐泌尿器科 ☐婦人科 ☐眼科 ☐耳鼻咽喉科 ☐リハビリテーション科 ☐歯科
☐その他（ ）

質問 どんな病気で生活が不自由になったと感じていますか
(例 脳卒中、ものわすれ、ひざ関節のいたみ、筋力低下など)

【1 (1)】

・病名・症状 ()
いつ頃から (昭和・平成・令和) 年 月頃から)

・病名・症状 ()
いつ頃から (昭和・平成・令和) 年 月頃から)

・病名・症状 ()
いつ頃から (昭和・平成・令和) 年 月頃から)

質問 2週間前以内に、以下の治療・処置等を受けている場合は、あてはまるものをチェックしてください

【2】

☐点滴 ☐中心静脈栄養 ☐透析を受けた ☐人工肛門の処置
☐酸素吸入 ☐人工呼吸 ☐気管切開の処置 ☐がん等の痛みの看護
☐経鼻胃管、胃ろうからの栄養（経管栄養）
☐モニター（血圧、心拍、酸素飽和度など）をつけた ☐床ずれの処置
☐尿を出すための管の処置

質問 普段の行動や生活の状態・状況について、一番近いものをひとつだけ
チェックしてください。

【3 (1)】

- ☐ 特に不自由はなく、外出・日常生活など、一人で出来ている・出来そう（自立）
- ☐ 多少、不自由なところはあるが、必要であれば電車やバスなどを使って一人で外出できる（J1）
- ☐ 身体に不自由なところはあるが、近所なら一人で外出できる（J2）
- ☐ 一人で外出するのは難しいが、日中はほとんどベッドや布団から出て過ごしている（A1）
- ☐ 介助してもらっても外出することは少なく、家の中で横になっていることが多い（A2）
- ☐ 車いすが必要な状態だが、一人で車いすに乗り移ることができ、食事やトイレはほとんど手伝ってもらわずに出来る（B1）
- ☐ 車いすに移るのに介助が必要だが、車いすに一人で座っていることは出来る（B2）
- ☐ 一日中ベッドで過ごしている。食事、排せつ、着替えなどに介助が必要だが、自分で寝返りはうてる（C1）
- ☐ 一日中ベッドで過ごしている。食事、排せつ、着替えなどに介助が必要で、自分で寝返りも出来ない（C2）

質問 認知症、物忘れの状態・状況について、一番近いものをひとつだけチェック
してください

【3 (1)】

- ☐ 物忘れ・認知症はない（自立）
- ☐ 多少の物忘れはあるが、日常生活に支障はない（Ⅰ）
- ☐ 外出時、ときどき道に迷う、買物でおつりを間違えるようなことがある（Ⅱa）
- ☐ 電話をかける・受けること、留守番などが難しい、薬を飲み忘れることがよくある。家事も難しいが、介助があれば生活できる（Ⅱb）
- ☐ 着替え・食事・排泄が上手にできない。食べられないものを口に入れる、徘徊、大声を出す、おむつや便をいじる、火の不始末などの行動がある。



「ある」の場合、一番あてはまるものをチェックしてください

- ☐ 上記の行動が大体日中にみられる（Ⅲa）
- ☐ 夜間にもみられ、周りの人がしょっちゅう起こされる（Ⅲb）
- ☐ 昼も夜も一日中あり、目を離すことが出来ない（Ⅳ）
- ☐ 症状が強く、意思疎通がはかれない、暴力をふるう、ひどく落ち込むなど、一般の人の手には負えない（Ⅴ）

◆最近、1か月くらいの様子についてチェックしてください。 【3（2）】

質問 昨日、今日のことや少し前のことを忘れることはありますか

☐ある、ときどきある ☐ない

質問 日常生活で、予定をたてることや状況を判断することができますか

☐できる ☐慣れていることはできるが新しいことは難しい
☐毎日のことでも見守りや合図が必要 ☐全くできない

質問 自分のして欲しいことや、して欲しくないことを伝えることができますか

☐伝えられる ☐だいたい伝えられるが難しい
☐時々伝えられるが、食事や排せつなど基本的なことに限られる
☐全く伝えられない

質問 最近1か月くらいで、次のような症状や行動はありましたか

【3-（3）】

- | | | |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| ① 見えないはずのものが見える、聞こえないはずの音や声が聞こえる | ☐ ある | ☐ ない |
| ② 現実にはないことを現実のことのように信じてしまう
（物を盗まれたなど） | ☐ ある | ☐ ない |
| ③ 夜眠れずに日中眠くて活動できない | ☐ ある | ☐ ない |
| ④ 暴力的な発言がある | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑤ 暴力をふるう | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑥ 介護者の助言や介護に抵抗する | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑦ 目的なく歩き回る、外出して家に戻れない | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑧ コンロ、ストーブなどの火の始末や管理ができない | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑨ 便をいじるなどの不衛生な行為 | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑩ 食べられないものを口にいれてしまう | ☐ ある | ☐ ない |
| ⑪ 周囲が迷惑するような性的な行動 | ☐ ある | ☐ ない |

質問 その他に、精神的な症状や周囲を困らせる言動、行動はありますか

【3-（4）】

☐ある ☐ない

質問 精神科、心療内科受診をしていますか

☐している（医療機関名： ）
☐していない・わからない

☐右利き ☐左利き

質問 身長・体重についてお聞きします

身長 (cm) 体重 (kg)

過去6か月で体重が変わりましたか。

☐増えた ☐減った ☐変わらない

質問 お身体の状態や生活について、チェックを入れてください

【3 - (5)】

①切断などで手・足・指が失われている部分がありますか

☐ある(部位) ☐ない

②手・足などでマヒして動かせない・動かしにくいところがありますか

☐ある(部位) ☐ない

③手・足の関節で硬まって動かしにくいところがありますか

☐ある(部位) ☐ない

④手・足の関節など痛いところがありますか

☐ある(部位) ☐ない

⑤床ずれ(じょくそう)がありますか

☐ある(部位) ☐ない

⑥湿疹や水虫など皮膚の病気で治療しているところありますか

☐ある(部位) ☐ない

質問 歩行や移動についてお聞きします

【4 (1)】

①屋外を歩くときに誰かの介助が必要ですか

☐いいえ ☐はい ☐歩行できない

②車いすを使っていますか

☐いいえ ☐はい (➡☐自分で操作 ☐だれか介助)

③杖やシルバーカーを使っていますか

☐いいえ ☐はい (➡☐屋外で使用 ☐屋内で使用 ※複数選択可)

①食事は自分ひとりで食べられていますか

☐はい

☐介助が必要

②毎日（3食）しっかりと食べていますか

☐はい

☐いいえ

その他、困っていることなど医師に伝えたいことがありましたら、ご記入ください

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
行田市医師会

コラム ～人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))～

「人生会議 (ACP)」をご存じですか？

「人生会議」という言葉を聞いたことがありますか？

実際に、人生会議をしたことはありますか？

人生会議とは、人生の後半・終盤に、どこでどのように過ごし、どのような医療や介護を受けたいかを、家族や身近な人と話し合うことです。



なぜ話し合いが大切なのか

病気やけがなどで非常に具合が悪いときには、自分の希望をうまく伝えられなくなることが考えられます。また、認知症が進むと、「どこで暮らしたいか」「何を大切に思っているか」なども言えなくなることがあります。

もしものときに備えて、元気なうちに話し合っておくことで、家族や友人が「本人は、あのときこう言っていました」と、医療や介護の関係者にあなたの思いを伝えることができます。

よくある声

「まだそんな話は早い」

「縁起でもない」

「言わなくても分かっているはず」

こう思う方も少なくありません。しかしながら、人生会議をしておくことは、あなた自身のためになるだけでなく、家族などまわりの人の負担を減らすことにもつながります。

どんなことを話すのか

たとえば、次のようなことについて話しておくといいでしょう

「最期をどこで迎えたいか（自宅、病院、施設など）」

「歩けなくなったり、トイレに行けなくなったら、施設に入るかどうか」

「食べられなくなったときに、胃ろうやチューブで栄養を入れてほしいかどうか」

そして、「どうしてそう考えるのか」「なぜこれはしたくないのか」「どうしてこの場所を選びたいのか」など、**あなたの考えとその理由も一緒に伝えておくことが大切です。**

最後に

人生会議は、一度だけで終わるものではありません。考えが変わることはよくあるので何度も繰り返し、話してみることが大切です。あなたの思いを、信頼できる人と共有しておきましょう。

■問い合わせ先

行田市役所 高齢者福祉課 介護保険担当
048-556-1111（内線228）